

7月1日から

定期観光バス運行

町では、奥尻島を訪れる観光客が最も多い7～8月のシーズンに、今年も主な観光名所や見どころをコンパクトに巡る「定期観光バス」を運行します。

運行期間

平成19年7月1日(日)～8月31日(金) (2カ月間)

発車場所

奥尻港フェリーターミナル前 (バスセンター)

発車時刻(午前と午後の2回)

午前9時30分と午後3時30分

利用料金(税込み)

▼午前コース：
大人2千700円、小人1千500円

▼午後コース：

大人3千円、小人1千700円

(ともに奥尻島津波館見学科含む、乗車受付は定期観光バスで直接お願いします)

予約・問い合わせ

▼奥尻町役場産業建設課 ☎

013971212351

▼(有)奥尻観光 ☎013971

312811

コース(午前の部)

奥尻港～賽の河原～宮津弁天
宮くなべつる岩くうにまる公

園～徳洋記念緑地公園・時空

翔・奥尻島津波館～奥尻港

※フェリー瀬棚船2便(12時

40分発)に間に合います。

コース(午後の部)

奥尻港～賽の河原～宮津弁天
宮くなべつる岩くうにまる公

園～徳洋記念緑地公園・時空

翔・奥尻島津波館～西海岸

(無縁島・奇岩奇石)～北追

岬公園～奥尻港

※帰りは宿泊施設(南部地区、

奥尻地区)で下車できます。

なお、町民のみなさんもご

利用できますので、ぜひ一度

故郷の定期観光を楽しんでみ

ませんか。

知っていますか?

建退共制度

この制度は、建設現場で働く方々のために「中小企業退職金共済法」という法律により国が作った退職金制度です。

事業主の方々は、現場で働く労働者の共済手帳に働いた日数に応じた掛金となる共済証紙を貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払

うという、いわば業界全体での退職金制度です。

●加入できる事業主：建設業を営む方

●対象となる労働者：建設業の現場で働く方

●掛金：日額310円

【特徴】

▼国の制度なので安全、確実に申し込み手続きは簡単です

交通事故相談所のご利用を

「交通事故にあったがどうしたらいいのかわからない」「損害賠償の額は?」「示談の仕方は?」「自賠責保険は?」など、交通事故に関する相談所を次のとおり設置していますので、ご利用ください。

相談はいつでも無料で、専門の相談員が相談に応じてくれます。

なお、面接(予約制)、電話、文書で相談を受け付けています。

【渡島支庁交通事故相談所】

- 函館市美原4丁目6-16、渡島支庁2階
- ☎0138-47-9221 (直通)
- 相談時間
月～木曜日午前9時～午後4時

中小企業のみなさんへ 退職金は中退共におまかせを!

中退共制度は、中小企業で働く従業員のための外部積立型の国の退職金制度です

- ★掛金の一部を国が助成します
- ★掛金は全額非課税です
- ★管理が簡単です
- ★適格退職年金制度から中退共制度に移行できます

独立行政法人 勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
略称：中退共

〒105-8077 東京都港区芝公園1-7-6
☎ 03-3436-0151 (代表)
FAX 03-3436-0400
URL <http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp>

函館地方務局奥尻出張所

不動産、商業・法人登記

申請がオンラインに

函館地方務局奥尻出張所では、書面による登記申請のほか、奥尻町内の「不動産登記及び商業・法人登記事務」について、平成19年7月30日(月)からインターネットを利用してオンラインによる登記申請ができるようになりました。

これに伴い、各種の登記事項証明書及び会社・法人の印鑑証明書についても、オンラインを利用して送付請求ができるようになります。

ただし、印鑑証明書のオンライン

ライン送付請求については、印鑑カードの送付は必要ありませんが、請求書(印鑑提出者及び代理人)が事前に電子署名の登録をし、電子証明書を取得しておく必要があります。

なお、オンラインを利用して請求された証明書は、郵送により交付されることになります。

また、オンラインの指定を受けた奥尻出張所では、不動産登記の取り扱いが一部変わります。

主な変更点は、今までの

「登記済証(権利証)」に代えて「登記識別情報」及び「登記完了証」が交付されることとなり、登記識別情報通知の受領については、本人または特別の授權をもった代理人以外は受領できないこととなります。

なお、現在、登記名義人が持っている登記済証は、書面による申請書において、添付書類として利用することができます。

及び証明書の送付請求に関する詳しい手続きは、「法務省オンライン申請システム」のホームページへ
<http://shinsei.moj.go.jp/>

▼通常の登記に関する詳しい手続きは、「登記一般」のホームページへ
<http://www.moj.go.jp/>

▼その他詳しくは函館地方務局奥尻出張所(☎013971212133)へお問い合わせください。

奥尻・函館間を結ぶ(株)北海道エアシステムの航空機ダイヤが改正となり、平成19年7月と8月の発着時刻が、次のとおり変更となりますので、お間違えのないようご利用ください。

奥尻空港離発着時刻表

7月の航空機ダイヤ

便名	出発時刻	到着時刻
● HAC 2891	函館発 11:30	→ 奥尻着 12:00
● HAC 2890	奥尻発 12:25	→ 函館着 12:55

8月の航空機ダイヤ

便名	出発時刻	到着時刻
● HAC 2891	函館発 10:25	→ 奥尻着 10:55
● HAC 2890	奥尻発 11:20	→ 函館着 11:50

◎航空機ダイヤ・運行状況・貨物などに関するお問い合わせ先
 (株)北海道エアシステム奥尻空港所
 ☎: 01397-3-2820
 ※航空機の発着時はご遠慮願います
 ◎航空機搭乗等の予約申込み・予約に関するお問い合わせ先
 フリーダイヤル: 0120-25-5971
 または インターネット: www.jal.co.jp

有給休暇で北海道に元気を!

北海道で働く方が心身ともに充実した状態で、意欲と能力を十分に発揮できる環境を創り上げていくことは、多くの道民の願いです。

このため北海道では、労働者が仕事と生活の調和を図りながら、意欲に満ちて元気に働くことができるよう「北海道ブロック仕事と生活の調和推進プログラム」を策定し、次のとおり提言をまとめました。

- ◆年次有給休暇の取得促進に取り組もう
- ◆単身赴任者が家族とともに過ごす時間を確保しよう
- ◆残業はやむを得ず、臨時で行うものであるという企業風土をつくろう
- ◆週休2日制の導入促進により所定労働時間を削減し、北海道の地域特性に合わせて労働時間を効率的に配分しよう
- ◆仕事と生活の調和を図るための企業環境を整備しよう
- ◆仕事と生活の調和を図るための社会的気運を醸成しよう

なお、この提言について詳しくは下記へお問い合わせください。

- 北海道ブロック仕事と生活の調和推進会議
- 北海道労働局 ☎011-709-2311
- <http://hokkaido-lador.go.jp>